

たんないかぐら

## 丹内神楽

指定種別：市指定文化財

指 定 日：昭和 48 年 2 月 27 日

所 在 地：釜石市栗林町

保持団体：砂子畑共正会

開 始：明治 5 (1872)年頃

公開機会：丹内神社例大祭



明治 5 (1872)年に修験宗が廃止、山伏が帰農して山伏神楽が里神楽に衣替えしたとき、栗林町沢田神の前の川崎小六が、黒森神楽の同行であった明延法師を師匠として神楽舞を習うとともに、黒森神楽に参籠して、舞、囃しを習得しました。

また、早池峰に赴いて研究を深めるなどして、自ら同行頭となって丹内神楽を組織したのが、栗林の人々によってそのまま継承され今日に至っています。

